

1 概要

- (外交)1日、太平洋同盟の議長国が、チリからペルーに引き継がれた。
- (外交)15日、ポリッチ大統領、パラグアイを訪問し、ペニャ新大統領の就任式に参加。
- (内政)16日、ポリッチ大統領、内閣改造を実施。5大臣及び5次官が交代した。
- (内政)19～23日、中・南部で豪雨被害が発生。3名が死亡、農業等への被害甚大。
- (外交)25～29日、バン・クラベレン外相、ギリシャ及びルーマニアを訪問。
- (内政)30日、軍政期の強制失踪犠牲者の消息を探索する国家計画が発表された。
- (外交)31日、コロンビアとの間で外務・国防閣僚会合(2+2)を実施。
- (内政)31日、チリ保健省が「衛生警報」終了を発表。マスク着用義務等の措置終了。

2 内政

(1)感染症情報

8月31日、チリ保健省は、同日をもって、2020年政令4号による衛生警報(Alerta Sanitaria)の適用を終了することを発表した。同警報は、非常事態宣言、夜間外出禁止令、隔離及びマスク着用義務等を内容とするもので、1300日以上に亘り有効であった。発表にあたり、アギレラ保健大臣は、「同警報の終了は、新型コロナウイルス感染症が緊急事態でなくなったことを意味する。しかし、この病気が消滅することを意味せず、存在し続けるのであり、我々は、ウイルスとの共存を学ばなければならない」と述べた。

(2)新たな制憲プロセス

8月3日、憲法審議会内に、右派及び左派合わせて12名が参加し、7月17日に憲法審議会に提出された新憲法草案に対する修正案に関する「調整会合」が創設された。同会合は、8月中旬から開始される修正案の議論にあたり、審議会に設置された4つの委員会と協働しつつ、両派間の交渉の素地とするための重要な論点の整理を目的とする。

(3) 閣僚交代

ア 8月11日、ポリッチ大統領は、ジャクソン社会開発・家族大臣の辞任を受理し、ポブレテ社会評価次官が社会開発・家族大臣代行を務める旨発表した。

イ 8月16日、ポリッチ大統領は、社会開発・家族大臣、教育大臣、鉱業大臣、国有財産大臣及び文化・芸術・遺産大臣の閣僚交代を実施した。また、国防次官及び鉱業次官を含む、5名の次官の交代もあわせて発表された。

(4)中・南部における洪水被害の発生

8月19日から23日にかけて、チリ中・南部(主にオヒギンス州、マウレ州、ニュブレ州及びビオビオ州)において豪雨による洪水等の被害が発生した。国家防災対策庁(SENAPRED)によれば、今回の豪雨により、3名が亡くなったほか、約3万人が被災し、2万棟以上の家屋被害が発生した。国内コンサルティング会社は、今回の豪雨による農業、住宅、インフラへの被害額は、6億米ドル(約870億円)超と試算している。

(5)テイリエル・チリ共産党党首の死去

ア 8月29日、チリ共産党のギジェルモ・テイリエル党首が逝去した。同党首は、昨年9月に新型コロナに罹患後、療養中であったところ、29日早朝、入院先の病院で亡くなった(享年79才)。テイリエル氏は、軍事独裁政権との闘いにおいて積極的な役割を果たし、また、2010年から2022年まで下院議員を務めた。

イ ポリッチ大統領は、同氏の逝去を受けて、哀悼の意を表明し、また、8月30日及び31日の2日間、全国的な喪に服することを指示した。

(6)「真実及び正義の探索のための国家計画」の発表

ア 8月30日、ポリッチ大統領は、コルデロ法務・人権大臣とともに、「真実及び正義の探索のための国家計画」を発表した。同大統領は、「この計画により、我々は、政府としてだけでなく国家としての責任を負い、強制失踪の犠牲となった同胞の行方不明又は死亡の状況、そしてその行方を明らかにするため、できる限りのことを行う」と述べた。

イ 発表によれば、強制失踪被害者1,469名のうち、発見されて身元が確認され、家族に引き渡されたのは307名だけで、未だ1,162名の所在が不明であるとされる。

(7)ポリッチ政権に関する世論調査(「Cadem」)(8月第4週)

ア ポリッチ大統領の施政を評価するか(括弧内は7月第4週の結果、以下同様)。

評価する: 28%(28%)

評価しない: 67%(65%)

どちらでもない: 3%(4%)

わからない、無回答: 2%(3%)

イ 制憲プロセス(括弧内は7月第3週の結果)

(ア)12月に実施予定の国民投票においてどちらに票を投じるか。

承認: 24%(26%)

不承認: 56%(57%)

わからない: 20%(17%)

(イ)憲法審議会が国民投票において承認される憲法をチリに提案できるかに対する信

頼度を1点(信頼度が最も低い)から7点(信頼度が最も高い)で評価。

信頼度が高い(5点～7点):37%(41%)

信頼度が低い(1点～4点):61%(58%)

ウ 経済・社会の現状(括弧内は7月第4週の結果)

(ア)チリは良い方向に向かっているか。

向かっている: 22%(24%)

向かっていない:73%(72%)

(イ)チリ経済は現在発展しているか。

発展している: 14%(18%)

停滞もしくは後退している:85%(82%)

(8)北部治安情勢

チリ北部における非正規移民の流入問題への対策として、本年2月25日から、重要インフラ警護法に基づき、90日を期限として、北部3州(アリカ・パリナコタ州、タラパカ州及びアントファガスタ州)の国境地帯への軍の動員が開始された。今年5月、チリ議会の承認により、同じ期間、期限が延長されていたが、8月22日、チリ上院は、同措置の更なる延長を承認し、11月20日までの期限延長が決定された。

(9)南部治安情勢

ア 7月は事件件数が減少したが、8月に入り、特に中旬に、大規模な放火襲撃事件が相次いで発生し、診療所、小学校や教会など市民にとって重要な施設が標的となった。主要な先住民過激派組織「アラウコ県及びマジェコ県共同体連合(CAM)」に代わる新興勢力が活動を活発化させており、内容も凶悪化している。

イ 8月22日、チリ下院は、非常事態宣言の延長を承認し、同宣言の9月8日までの期限延長が決定された。対象範囲は、これまで同様、アラウカニア州全体、そしてビオビオ州のアラウコ県及びビオビオ県である。

3 外交

(1)太平洋同盟:議長国のペルーへの引継ぎ

8月1日、バン・クラベレン外相及びサンウエサ国際経済担当次官は、式典を主催し、太平洋同盟の議長国をチリからペルーへと引き継いだ。同式典には、ペルーからヘルバシ・ペルー外相、コロンビアからタイラー・コロンビア多国間問題担当副大臣、そしてメキシコから、グアダラマ・メキシコ外務省米州地域機構局長が参加した(注:6月28日に4か国の会合が開かれ、チリが1か月間、議長国を務めることで合意していた)。

(2)ウクライナ関係

8月4日、ベツィヒ・チリ外務省対外政策事務総長は、サウジアラビアが主催した、ウクライナの状況に関する会合に、オンライン方式にて参加した。同会合は、対面とオンラインのハイブリッド方式で実施され、ロシアによる侵略によって引き起こされた戦争の解決策を模索すべく、約30か国から、政治及び安全保障補佐官が出席した。

(3)対米関係:査証免除プログラム

8月9日、バン・クラベレン外相は、米国による対チリ査証免除プログラム(Programa Visa Waiver)のフォローアップの一環でチリを訪問したブリエッチ米国土安全保障省次官補と会合を実施した。チリと米国は、7月31日、上記プログラムの遵守・維持に向けて重要な一歩である、「米チリ重大犯罪の予防及び闘いに向けた施行合意」に署名していた。

(4)ボリッチ大統領のパラグアイ訪問

8月15日、ボリッチ大統領は、バン・クラベレン外相とともにパラグアイを訪れ、ペニャ新大統領の就任式に参加した。式典終了後、バン・クラベレン外相は、パラグアイとチリとの関係を非常に親しい関係と評価するとともに、南米大陸横断回廊に言及し、「同プロジェクトは、ブラジル、パラグアイ、アルゼンチンからの製品の太平洋への出口となるチリ、特にチリ北部にとって非常に大きな機会を開くであろう」と述べた。

(5)バン・クラベレン外相の欧州訪問

ア 8月25日、バン・クラベレン外相は、ギリシャを訪問し、ゲラペトリティス外相と会合を実施し、チリEU改訂FTAや海洋分野への取組等について対話を行った。この中で、同外相は、「国家管轄権外区域の海洋生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する条約(BBNJ条約)」の事務局のチリへの誘致についても言及した。

イ 8月28日、バン・クラベレン外相は、ルーマニアを訪問し、オドベスク外相と会合を実施した。両外相は、2025年に、二国間の外交関係が100年を迎える点を強調した。また、翌29日、同外相は、ブカレスト市内にある、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) のウクライナ避難民センターを訪問した。

(6)コロンビアとの「2+2」会合開催

8月31日、バン・クラベレン外務大臣及びフェルナンデス国防大臣は、コロンビアのレイバ外務大臣及びベラスケス国防大臣とともに、第2回調整メカニズム及び政策協議会合(2+2)を実施した。同会合において、両国外務大臣は、コロンビアにおける和平の達成に向けた協働を継続していく意思を再確認し、また、両国国防大臣は、衛星分野における協力に関する意思表明文書に署名した。

(了)